

# 淀川水系流域委員会

## 平成26年度進捗点検結果説明資料 【維持管理(木津川)】

平成27年 12月 22日

近畿地方整備局

# 平成27年度 淀川水系流域委員会 説明資料【維持管理(木津川)】

	点検項目	観 点	指 標	平成26年度 進捗	本文頁
1	河川管理施設	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況	堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数	有り	P.337
2			ダム機能の維持内容・堆砂量	有り	P.346
3	許可工作物	許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導状況	点検、修繕内容・実施数	有り	P.353
4	河川区域等の管理	河川区域等の管理状況	河道内樹木の伐採内容・伐採面積	有り	P.359
5			堆積土砂の除去内容・掘削量	有り	P.362
6			ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量	有り (河川環境と重複)	P.364

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数

【河川管理施設の点検事例】

【淀川河川事務所】

施設	要補修数	補修実施数
堤防	2	1
護岸	6	0
堰,水門,樋門等 (土木設備)	3	0
堰,水門,樋門等 (機械・電気設備)	0	0



【補修理由】  
木津川右岸(11.4k)付近において、堤防天端管理用通路の舗装箇所が一部老朽化していた。当該箇所は光ファイバの埋設箇所であり、老朽化したままにしておくと、車輛通行時の荷重が埋設管に影響を及ぼす可能性があることから、表層を打替えた。

【木津川上流河川事務所】

施設	要補修数	補修実施数
堤防	0	0
護岸	3	1
堰,水門,樋門等 (土木設備)	0	0
堰,水門,樋門等 (機械・電気設備)	2	1



【補修理由】  
宇陀川右岸(1.8k)付近において、既設法枠が陥没し、堤体背面側より湧水が常時流れている状態で堤体土砂が流失し空洞化を起こしていた。補修対策として、川表全面にかごマットを設置し、空洞部については湧水の安定処理のため、ドレーン材を充填して湧水の流末処理を行った。

【各ダムの点検】

各ダムは、操作規則、施設管理規程及び操作細則に基づき定められた点検・整備の基準により、点検を行っている。  
点検の結果、木津川のダムにおいて要補修箇所は見つかっていない。

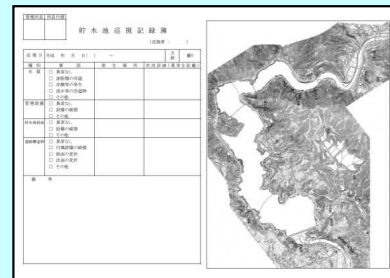
比奈知ダムの点検事例



機械設備の点検



巡視状況



巡視記録簿

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数

進捗状況

点検結果

(平成26年度の取組)

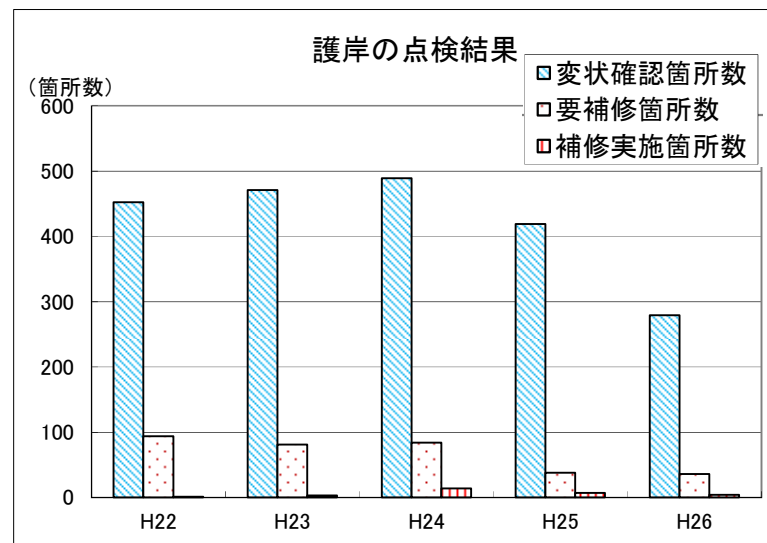
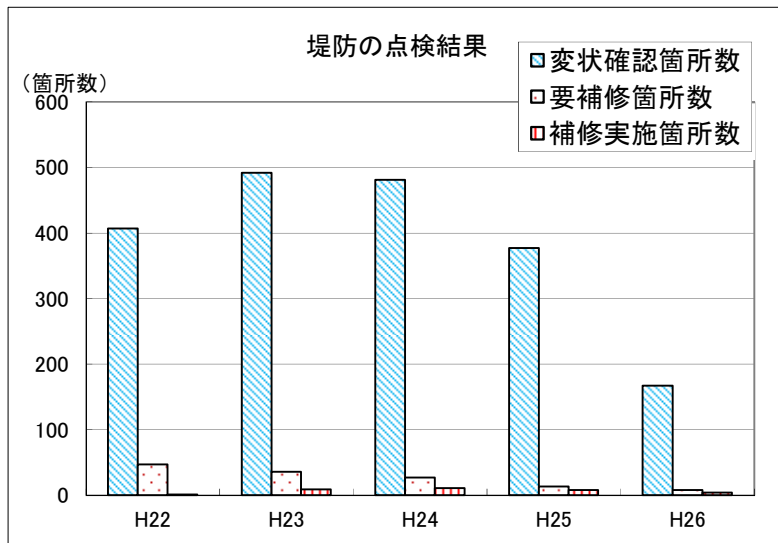
平成26年度に、点検・巡視等により確認された変状確認箇所の数と補修実施箇所数を以下に示す。

①堤防の点検結果

平成26年度は、要補修箇所が8箇所あり、その内4箇所の補修を実施した。

②護岸の点検結果

平成26年度は、要補修箇所が36箇所あり、その内4箇所の補修を実施した。



河川維持管理計画に基づき日常の維持管理を実施している。

河川管理施設の老朽化等から要補修箇所数が増加する傾向にあるが、損傷の規模や緊急性等を考慮し、補修を実施している。

引き続き、日常の河川巡視や点検において継続的な監視を行い、河川管理上の影響が出るおそれがあると判断された箇所については優先的に補修を実施し適正な維持管理に努めていく。

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数

進捗状況

点検結果

(平成26年度の取組)

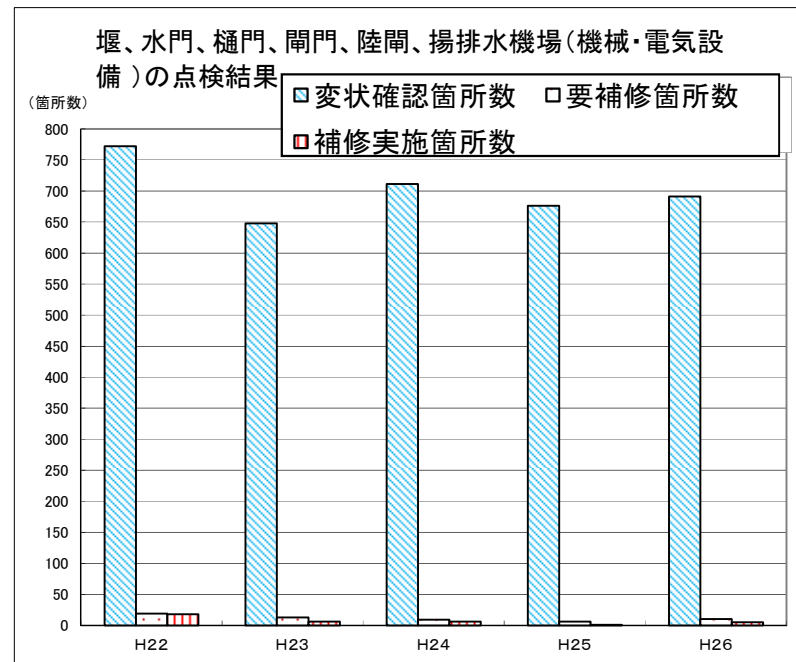
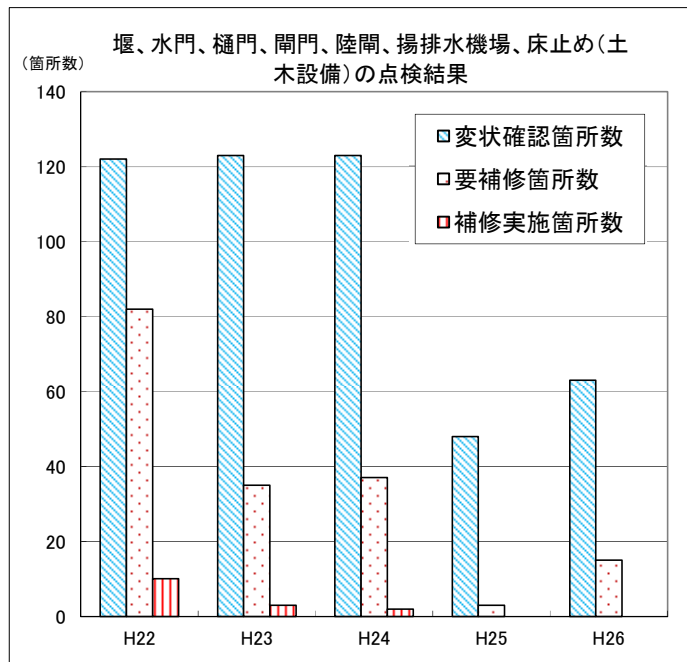
平成26年度に、点検・巡視等により確認された変状確認箇所の数と補修実施箇所数を以下に示す。

③堰、水門、樋門、閘門、陸閘、揚排水機場、床止め(土木設備)の点検結果

平成26年度は、要補修箇所が15箇所あり、その内0箇所の補修を実施した。

④堰、水門、樋門、閘門、陸閘、揚排水機場(機械・電気設備)の点検結果

平成26年度は、要補修箇所が10箇所あり、その内5箇所の補修を実施した。



河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数

進捗状況	点検結果																		
<p>(平成26年度の取組)</p> <p>平成26年度に、点検・巡視等により確認された変状確認箇所の数と補修実施箇所数を以下に示す。</p> <p>⑤ダムの点検結果</p> <p>平成26年度は、天ヶ瀬ダムで要補修箇所が2箇所あり、その内1箇所の補修を実施した。補修内容については、堤体観測機器(プラムライン(たわみ検出器)、地震計)の更新を実施した。また、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム及び一庫ダムについては、ダム総合点検(30年以上を経過したダムを対象)を平成26年度から2か年の予定で実施している。そのほか室生ダム、布目ダムについては、平成26年度にダム定期検査(3年に1回)を実施した。</p> <div data-bbox="378 775 1592 1513" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>既存ダムの要補修箇所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>要補修箇所数</th> <th>補修実施箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	要補修箇所数	補修実施箇所数	H22	0	0	H23	0	0	H24	0	0	H25	4	3	H26	2	1	
年度	要補修箇所数	補修実施箇所数																	
H22	0	0																	
H23	0	0																	
H24	0	0																	
H25	4	3																	
H26	2	1																	

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」ダム機能の維持内容・堆砂量

進捗状況	点検結果																											
<p>(平成26年度の取組)</p> <p>平成26年度までの実績堆砂率について以下に示す。                      高山ダム67% 青蓮寺ダム61% 室生ダム29%                      布目ダム30% 比奈知ダム42% 一庫ダム37%                      日吉ダム26% 天ヶ瀬ダム 80%</p> <p>高山ダムは完成後46年を経過しており、計画堆砂量7,600千m<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約5,125千m<sup>3</sup>、堆砂率約67%であり、青蓮寺ダムは、完成後45年を経過しており、計画堆砂量3,400千m<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約2,064千m<sup>3</sup>、堆砂率約61%であり、両ダムとも堆砂が進行している。</p> <div data-bbox="369 751 1411 1536"> <p style="text-align: center;">平成26年度までの実績堆砂率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>高山ダム</th> <th>青蓮寺ダム</th> <th>室生ダム</th> <th>布目ダム</th> <th>比奈知ダム</th> <th>一庫ダム</th> <th>日吉ダム</th> <th>天ヶ瀬ダム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完成年</td> <td>1969</td> <td>1970</td> <td>1974</td> <td>1990</td> <td>1997</td> <td>1982</td> <td>1997</td> <td>1964</td> </tr> <tr> <td>経過年数</td> <td>46年</td> <td>45年</td> <td>41年</td> <td>25年</td> <td>18年</td> <td>33年</td> <td>18年</td> <td>51年</td> </tr> </tbody> </table> </div>		高山ダム	青蓮寺ダム	室生ダム	布目ダム	比奈知ダム	一庫ダム	日吉ダム	天ヶ瀬ダム	完成年	1969	1970	1974	1990	1997	1982	1997	1964	経過年数	46年	45年	41年	25年	18年	33年	18年	51年	
	高山ダム	青蓮寺ダム	室生ダム	布目ダム	比奈知ダム	一庫ダム	日吉ダム	天ヶ瀬ダム																				
完成年	1969	1970	1974	1990	1997	1982	1997	1964																				
経過年数	46年	45年	41年	25年	18年	33年	18年	51年																				

河川管理施設

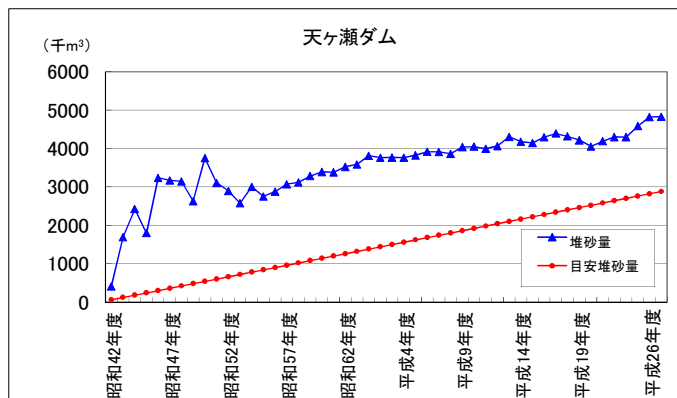
【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」ダム機能の維持内容・堆砂量

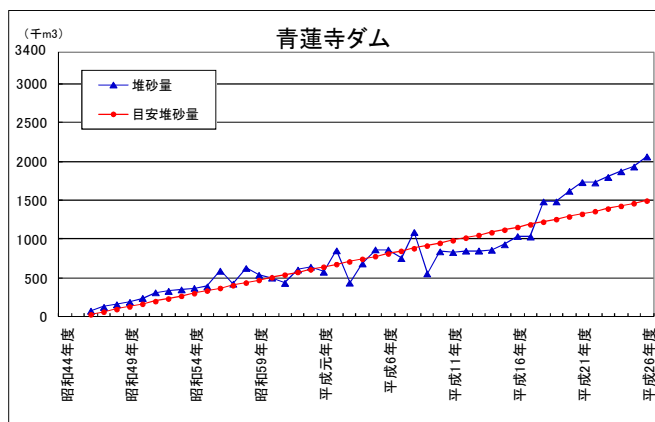
進捗状況

(平成26年度の取組)

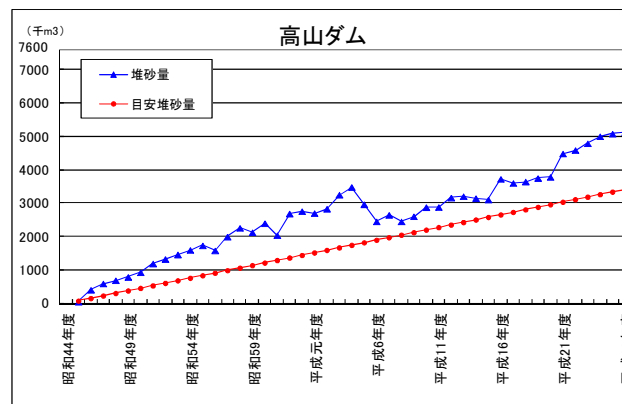
完成後50年経過する天ヶ瀬ダムでは、計画堆砂量6,000千<sup>3</sup>のうち、平成26年度末で堆砂量は約4,828千<sup>3</sup>、堆砂率が約80%となり、堆砂が進行している。しかし、ダム完成後10年程度で堆砂が大きく進んだものの、近年約20年間は比較的堆砂量の増加傾向が小さい。



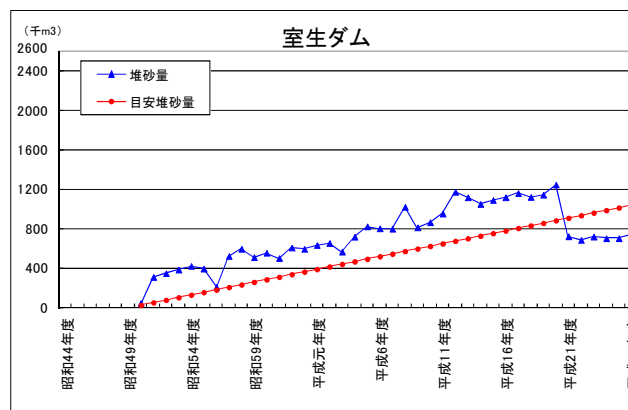
青蓮寺ダムでは、計画堆砂量3,400千<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約2,064千<sup>3</sup>である。



高山ダムでは、計画堆砂量7,600千<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約5,125千<sup>3</sup>である。



室生ダムでは、計画堆砂量2,600千<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約746千<sup>3</sup>である。



点検結果

堆砂量については、今後も継続的に監視を行う。

引き続きダム機能の維持のため排砂の検討を行っていく。

特に木津川上流ダム群については、引き続きアセットマネジメントの検討により、より効率的な堆砂処理を行い、ダムの延命に努める。



河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」ダム機能の維持内容・堆砂量

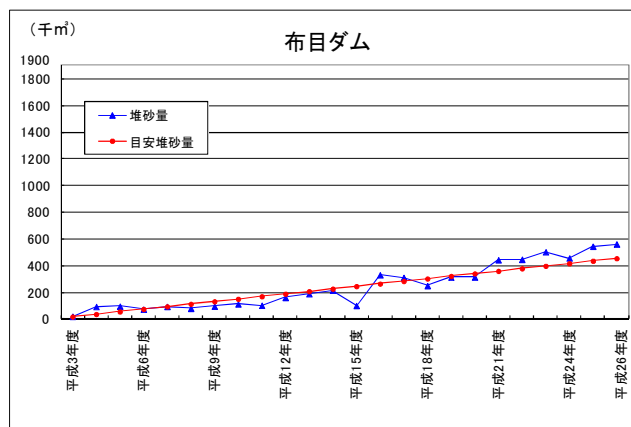
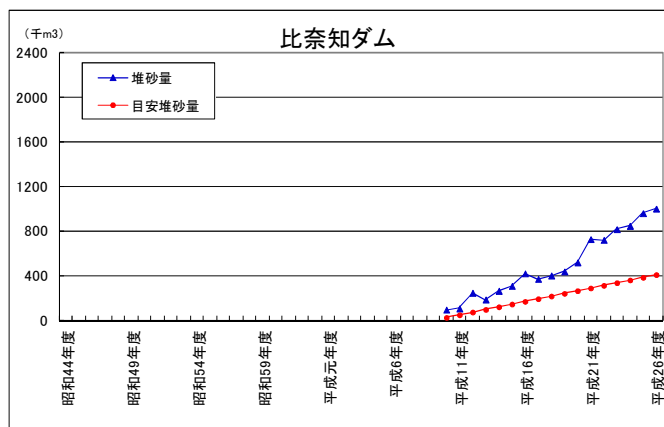
進捗状況

点検結果

(平成26年度の取組)

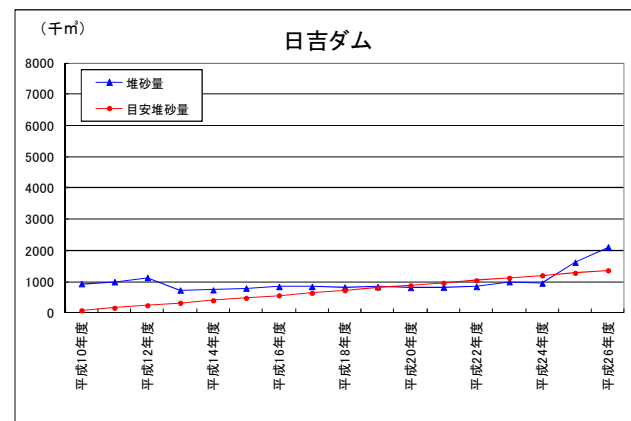
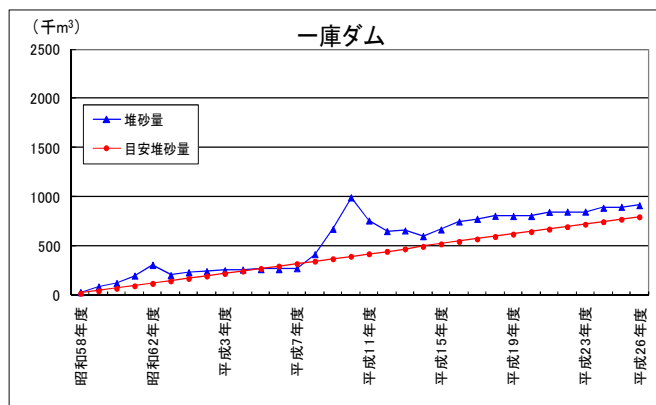
・比奈知ダムでは、計画堆砂量2,400千m<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約1,000千m<sup>3</sup>である。

・布目ダムでは、計画堆砂量1,900千m<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約563千m<sup>3</sup>である。



・一庫ダムでは、計画堆砂量2,500千m<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約917千m<sup>3</sup>である。

・日吉ダムでは、計画堆砂量8,000千m<sup>3</sup>のうち、平成26年度末の堆砂量は約2,110千m<sup>3</sup>である。



許可工作物

【観点】許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導状況

「指標」点検、修繕内容・実施数

【許可工作物の点検事例】

【淀川河川事務所】

施設	要補修数	補修実施数
排水機場	1	0
橋梁	4	2
樋門・閘門・陸閘	3	0

淀川河川事務所管内では、平成26年度は321の工作物について出水期前点検が実施された。

国道24号天神川橋(木津川右岸18k付近 管理者:京都国道事務所)の鋼板の表面錆を補修された。



【木津川上流河川事務所】

施設	要補修数	補修実施数
排水機場	0	0
橋梁	1	0
樋門・閘門・陸閘	1	1

木津川上流河川事務所管内では、平成26年度は205の工作物について出水期前点検が実施された。

大内排水樋門(木津川左岸62.0k-5m 管理者:伊賀市)の門扉の欠損を補修された。

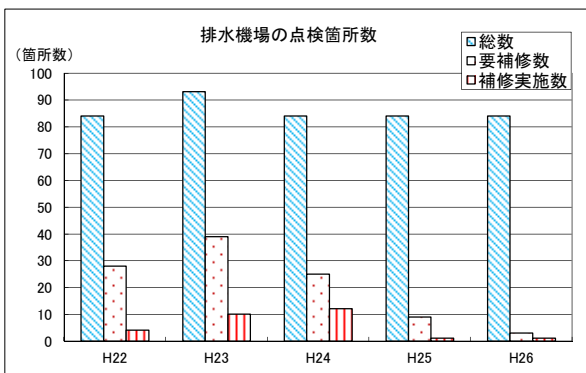


進捗状況

(平成26年度の取組)

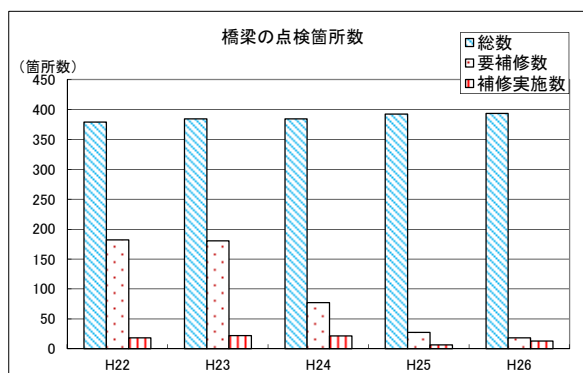
①排水機場等の点検結果

平成26年度 要補修数 3箇所  
補修実施数 1箇所



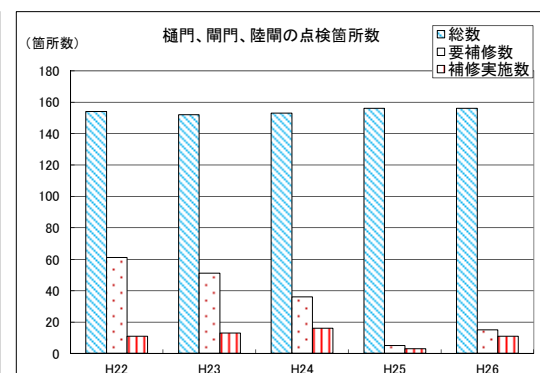
②橋梁の点検結果

平成26年度 要補修数 18箇所  
補修実施数 13箇所



③樋門、閘門、陸閘の点検結果

平成26年度 要補修数 15箇所  
補修実施数 11箇所



点検結果

重要な許可工作物については、機能を維持する必要な補修が行われているが、継続監視及び補修検討中のものは未補修箇所となっている。未補修箇所については、今後も定期的な補修などの対応を適切に行うよう施設管理者を指導していく。

河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」河道内樹木の伐採内容・伐採面積

【河道内樹木伐採、無償提供の事例】

【淀川河川事務所】

河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画に基づき計画的に伐採を実施しており、平成26年度は475,200m<sup>2</sup>の伐木を実施し、そのうち木津川下流では304,700m<sup>2</sup>の伐採を実施した。

また、伐採した樹木を資源リサイクルの観点から、希望者を募り無償で提供することでリサイクルを促進する社会的実験と位置付け実施。HPにて周知している。

伐採樹木 無料配布公表HP

[http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/news/2012/tree\\_hirakata/index.html](http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/news/2012/tree_hirakata/index.html)

京都府綴喜郡井手町井手地先 木津川16.0k付近 右岸 着工前



京都府綴喜郡井手町井手地先 木津川16.0k付近 右岸 完成



八幡市八幡科手地先 木津川0.4k付近 左岸 着工前



八幡市八幡科手地先 木津川0.4k付近 左岸 完成



河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」河道内樹木の伐採内容・伐採面積

【河道内樹木伐採、無償提供の事例】

【木津川上流河川事務所】

(伐採前)



木津川(59.4k~60.0k付近)

(伐採後)



木津川(59.4k~60.0k付近)

(無料配布の状況)



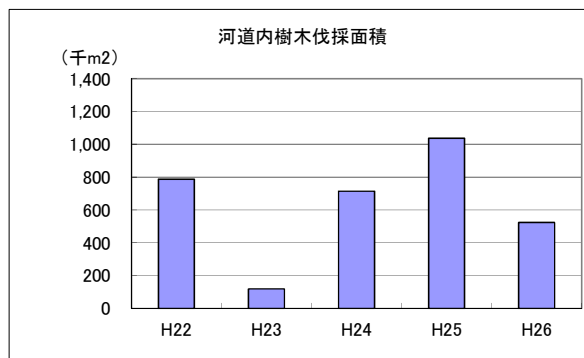
河道内樹木については、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画に基づき計画的に伐採を実施しており、平成26年度は14,000m<sup>2</sup>の伐木を実施した。

また、資源の有効活用や維持管理コスト縮減を図るため、伐採竹の無料配布を実施した。配布数は、長さ2mのマダケ4,350本で、用意した数をほぼ配布した。利用者へのアンケート結果では、伐採竹の利用方法として「農業資材」、「住居の建材」として利用する、今後も伐採竹の無料配布を利用したいとの声が聞かれた。

進捗状況

(平成26年度の取組)

平成26年度については、約520,000m<sup>2</sup>の河道内樹木の伐採を実施した。これにより、平成26年度末の樹林化面積は約1,840,000m<sup>2</sup>となっている。なお、伐採した樹木については、一般の方へ無償配布を行っている。



点検結果

樹木伐採については、改修事業と併せて、水害や河川利用者への危険性の高い箇所や管理上支障になる箇所を対象に計画的に実施している。

今後も、河道内樹木の状況を確認し計画的に樹木伐採を行っていく。

河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」堆積土砂の除去内容・掘削量

【堆積土砂の除去事例】  
【木津川上流河川事務所】

H26年度に木津川本川(59.8k付近)で約2000m<sup>3</sup>の堆積土砂の除去を実施した。



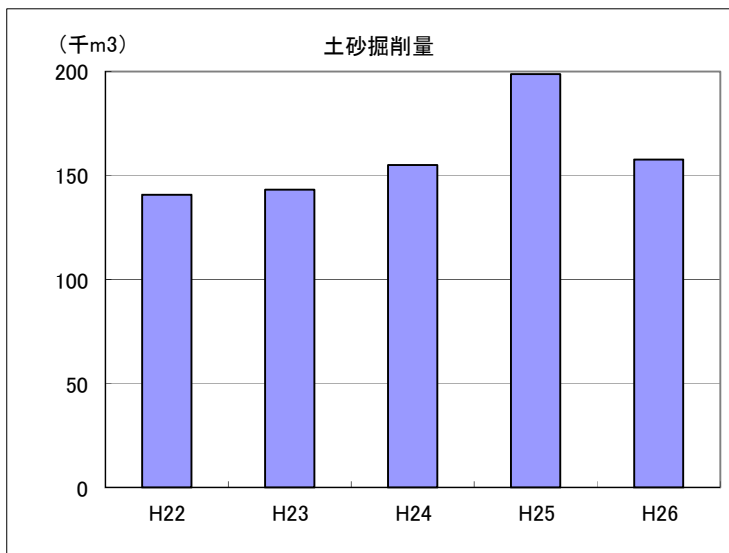
進捗状況

(平成26年度の取組)

平成26年度については、河川法25条及び砂利採取法16条の許可に基づく砂利採取として約134,000m<sup>3</sup>の堆積土砂の掘削を実施した。

また、木津川(三重県伊賀市木興地先)、野洲川(滋賀県野洲市野洲地先)、大山川(滋賀県野洲市三上地先)で、約23,000m<sup>3</sup>の堆積土砂の掘削を実施した。

なお、樋門操作の支障になる箇所については巡視などにより確認され次第、維持作業等により対応をしている。



点検結果

河道内堆積土砂の除去については、引き続き定期的及び大きな洪水後に河床変動や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断し、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。

河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量(河川環境と指標が重複)

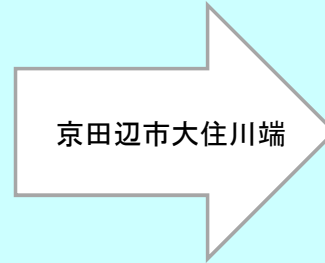
【不法投棄の処分事例】

【淀川河川事務所】

平成26年は約4,350m<sup>3</sup>のゴミの処分を行っており、あわせて277箇所に警告看板を設置している。そのうち、木津川下流においては、約320m<sup>3</sup>のゴミの処分を行っており、あわせて、15箇所に警告看板を設置している。



不法投棄処分前



不法投棄処分後

【木津川上流河川事務所】

平成26年は約55m<sup>3</sup>のゴミの処分を行っている。

(ゴミ不法投棄状況)



河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量(河川環境と指標が重複)

進捗状況	点検結果																																														
<p>(平成26年度 of 取組)</p> <p>平成26年度において、河川管理行為として実施したゴミ処理の量は、約5,940m<sup>3</sup>である。また、延べ(H21～H26)約38,700m<sup>3</sup>である。</p> <p>平成26年度には、不法投棄を警告するための看板を43箇所を設置し、4箇所の看板を撤去した。延べ(H21～H26)741箇所となる。設置箇所数(累計)(更新を含む)について以下に示す。</p> <p>平成26年度には、不法投棄の抑止効果にもつながる空間監視用CCTVは設置していない。平成26年度現在で157台存在する。</p> <div data-bbox="56 622 616 1021"> <p>ゴミの処理量と啓発活動回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ゴミの処理量 (m<sup>3</sup>)</th> <th>啓発活動回数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>2,500</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2,800</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4,200</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>19,000</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6,000</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="638 622 1153 1021"> <p>不法投棄警告看板の設置数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数 (箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1164 622 1713 957"> <p>空間監視用CCTVの設置台数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置台数 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～H20</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>点検項目「多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承」の                  [指標]河川景観を損ねている不法工作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況と重複掲載</p>	年度	ゴミの処理量 (m <sup>3</sup> )	啓発活動回数 (回)	H22	2,500	80	H23	2,800	70	H24	4,200	80	H25	19,000	110	H26	6,000	150	年度	設置数 (箇所)	H22	380	H23	680	H24	680	H25	700	H26	741	年度	設置台数 (台)	～H20	125	H21	130	H22	130	H23	130	H24	135	H25	155	H26	157	<p>河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、警告看板設置を進めている。</p> <p>また、増設を進めている空間監視用CCTVは、不法投棄の抑制効果にもつながる。</p> <p>しかし、ゴミの処理量は明確な減少傾向にはないことから、今後も引き続き、ゴミの不法投棄対策を進めていくとともに、効果的な対応策の検討を進めていく必要がある。</p>
年度	ゴミの処理量 (m <sup>3</sup> )	啓発活動回数 (回)																																													
H22	2,500	80																																													
H23	2,800	70																																													
H24	4,200	80																																													
H25	19,000	110																																													
H26	6,000	150																																													
年度	設置数 (箇所)																																														
H22	380																																														
H23	680																																														
H24	680																																														
H25	700																																														
H26	741																																														
年度	設置台数 (台)																																														
～H20	125																																														
H21	130																																														
H22	130																																														
H23	130																																														
H24	135																																														
H25	155																																														
H26	157																																														